平成28年度の事業者によるダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法により、廃棄物焼却炉などの特定施設の設置者は、施設から排出される排出ガス等に含まれるダイオキシン類を測定し、その結果を本市に報告することが義務付けられています。

l 大気基準適用施設測定結果の概要 (1) 本市清掃工場

本市の4工場9施設の排出ガス濃度は最小 0.000000078、最大 0.14 (ng-TEQ/m 3N) で、いずれも排出基準内でした。

(2) 本市清掃工場を除く廃棄物焼却炉

本川月朔二場では、成来物が迎が 対象となる18施設のうち17施設の排出ガス濃度は最小 0.0000029、最大 2.5(ng-TEQ/m 3N)で、いずれも排出基準内でした。 1施設(東洋合成株式会社)の排出ガス濃度が排出基準を上回っていましたが、施設改善後、再測定の結果は排出基準内でした。

(3) アルミニウム合金製造施設

対象となる3施設の排出ガス濃度は最小 0.0000051、最大 0.032(ng-TEQ/m 3N)で、いずれも排出基準内でした。 [1 ng(ナノグラム)=10億分の1 g]

2 水質基準対象施設測定結果の概要 対象となる下水処理場4事業場の排出水濃度は最小 0.00028、最大 0.0091(pg-TEQ/L)で、いずれも排出基準(10 pg-TEQ/L)を下回っていました。 〔1 pg(ピコグラム)=1兆分の1 g〕

3 各事業所の測定結果 (1) 大気基準適用施設(廃棄物焼却炉)

工場又は 事業場の	工場又は 事業場の 所在地	大気排出基準(ng-	排出ガス(ng-TEQ/m3N)※ 1		燃え殻(ng-TEQ/g)※1※2		ばいじん(ng-TEQ/g)※1※		/#±.#z
名称		TEQ/m3N)	試料採取 年月日	測定結果	試料採取 年月日	測定結果	試料採取 年月日	測定結果	備考
広島市中工場	中区南吉島一丁目5-1	0.1	H28.10.17	0.00000011	, , ,	0.0014 H28.10.17		1号	
		0.1	H29.1.17	0.00000052	H28.10.17		H28.10.17	0.29	2号
		0.1	H28.10.17	0.000000078			Ī	3号	
	南区東雲三丁目17-1		H28.6.17	0.13		H28.6.17 0.0041	H28.6.17	0.22	
広島市南工場		1	H28.10.18	0.12	H28.6.17				1 号炉
		1	H28.12.16 H29.1.20	0.088 0.1					2号炉
+ + + len 1 mm = 1			H29.1.20	0.1					
広島市旭町水資源再生 センター	南区宇品東四丁目2-27	5	-	ı	_	ı	_	_	休止中
株式会社センターク リーナー出島工場	南区出島一丁目20-3	10	H28.12.7	1.5	H28.12.13	0.00009	H28.12.13	9.2*3	
広島市西部水資源再生センター	西区扇一丁目1-1	5	H28.7.11	0.0000007	H28.5.12	0.0098	H28.5.23	0.00000017	1系
		5	H28.7.11	0.00000029	H28.6.10	0.026	H28.6.16	0.00041	2系
株式会社 曽我工業	西区山田町甲27	10	H28.12.13	0.4	H28.11.30	0.48	H29.1.26	0.0032	
力山綜合建設株式会社	西区古江西町21-27	10	_	-	_	-	_	-	休止中
戸山カンツリークラブ	安佐南区沼田町大字阿戸字 城山1568-1	10	-	-	1	1	_	1	休止中
株式会社 リサイクル広島	安佐南区伴北五丁目3353-2	5	-	-	-	-	_	-	休止中
広島市安佐南工場焼却 施設	安佐南区伴北四丁目3990	0.1	H28.11.21	0.0000093	H28.11.21 0.000016	0.000016	H28.11.21	0.06 -	1 号炉
		0.1	H28.12.20	0.0000011		0.000010			2号炉

広島市安佐北工場	安佐北区可部町大字中島字 丸田1460-1		H28.7.6	0.14				0.023	
		1	H29.1.13	0.013	H28.7.6	0.000038	H28.7.6		1 号炉
		1	H28.7.25	0.14					2号炉
三和工業株式会社	安佐北区安佐町後山570-1	10	H28.12.12 H28.11.21	0.07	H28.11.21	0.000013	H28.11.21	0.075	
(有)秀知産業	安佐北区安佐町小河内字上 堂原4759	5	H28.10.29	1.6	H28.12.28	0.0005			
広島市安佐動物公園	安佐北区安佐町大字動物園	10	H28.11.7	0.21	H28.11.7	9.3E-08	H28.11.7	0.17	
有限会社ホクブ	安佐北区可部町大字今井田字観音谷371-6	10	H28.11.15	0.0018	H28.12.1	0.073			
串井木材株式会社	安佐北区可部南五丁目5-25	10	H28.11.11	0.000082	H28.11.14	0	H28.11.14	0.004	
有限会社藤田資材	安佐北区口田南五丁目665	5	H28.6.1	2	H29.3.7	1.9			
動物管理センター可部 焼却場	安佐北区大林町184-1	10	-	-	-	-	-	-	休止中
オオノ開發 広島事業 所	安佐北区大林町字人甲87	1	-	-	_	-	-	-	休止中
株式会社 山陽レック	安佐北区大林町字人甲6-1	1	H28.7.29	0.046	H29.1.21	0.65	H29.1.21	0.48	
東洋合成株式会社	安佐北区白木町大字志路字 松ヶ平1356	5	H28.6.10 H28.7.19	6.9 2.5	H29.3.1	0.017	H28.6.10	0.031	
南原運送有限会社	安佐北区高陽町狩留家字麻 下山617-19	5	-	-	_	_	-	_	休止中
将英運送株式会社	安芸区上瀬野町字讃岐田	5	H28.11.14	1.6	H28.11.14	0.16	H28.11.14	0.0011	
田村木材工業(株)矢 野工場	安芸区矢野新町一丁目1-5	5	H29.1.20	0.018	H29.1.21	0.00025	H29.1.21	0.0028	
株式会社カンサイ 本社工場	佐伯区五日市町大字石内460	10	H28.10.17	0.14	H28.10.17	0.18	H28.10.17	0.29	焼却炉
		10	H28.10.18	0.25	H28.10.18	0.0065	H28.10.18	0.0082	ロータリーキルン
(株) 環境開発公社	佐伯区五日市町大字石内字 笹ケ原460-18	10	H29.2.20	0.033	H29.1.5	0.0003	H29.1.5	0.0066	
エコラウンド(株)環境事業所	佐伯区五日市町大字石内 2047	5	_	_	-	_	-	_	休止中
平和実業株式会社	佐伯区五日市町大字石内字 笹利2041	10	H28.10.20	0.2	H28.11.21	0.0000012	H28.11.21	0.05	

^{※1} 表中の「一」は自主測定義務のないものを示します。 【TEQとは、ダイオキシン類の各異性体濃度を、最も毒性が強い2,3,7,8-TeCDDに換算して合計していることを示します。】 ※2 燃え殻、ばいじんの基準は3 ng-TEQ/g ※3 基準を超えたばいじんは、外部に流出しないよう保管され、平成29年3月2日に処分が完了しました。

(2) 大気基準適用施設 (アルミニウム合金の製造の用に供する焙焼炉、溶解炉及び乾燥炉)

工場又は事業場の名称	工場又は事業場の 所在地	大気排出基準	排出ガス (ng		
		(ng-TEQ/m3N)	試料採取 年月日	測定結果	備考
広島アルミニウム工業 (株) 可部工場	安佐北区大林四丁目1-1	5	H28.7.9	0.000043	溶解炉
		1	H28.7.19	0.032	溶解炉
		5	H28.7.21	0.0000051	乾燥炉

(3) 水質基準対象施設【特定施設の種類:下水道終末処理施設】

エ担立は古業担の夕む	工場又は事業場の	水質排水基準	排出水 (p	備考	
工場又は事業場の名称	所在地	(pg-TEQ/L)	試料採取 年月日	測定結果	
広島市江波水資源再生	中区江波西一丁目15-54	10	H28.8.3	0.00063	
センター			H29.1.6	0.00056	
広島市旭町水資源再生 センター	南区宇品東四丁目2-27	10	H28.8.3	0.00037	
センダー			H29.1.6	0.00077	
太田川流域下水道東部 浄化センター	南区向洋沖町1-1	10	H28.10.6	0.0091	
広島市西部水資源再生	西区扇一丁目1-1	10	H28.8.3	0.00045	
センター	四区网 1日1-1	10	H29.1.6	0.00028	